

令和4年3月17日実施

出された意見・要望	市議会の意見	行政の見解・対応
<p>1. 自治会の運営について、人口減少・高齢化によって役員の担い手が不足している。当て職が非常に多く感じていることから、負担軽減の面からも自治会役員の当て職について見直ししてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化にあり各自治会の負担が増し、また、自治会離れが加速している。自治会における負担軽減、連合自治会における役職、会議の在り方や構成についても、双方協議のうえ、検討が必要である。 	<p>自治会における役員の担い手不足は、自治会長等の役員に負担が集中していることが原因の一つです。</p> <p>市としては、関係各課等における各種委員や会議のあり方について、見直しの検討を依頼し、昨年からは、連合自治会役員のいわゆる充て職について、具体的な軽減を図ってきたところです。</p> <p>引き続き、自治会役員の負担軽減に繋げる検討を進めてまいります。</p>
<p>2. 保育園の運営について、移住者に魅力がある地域の特色を生かした運営ができるようにしてほしい。（「保育園留学」の例など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進の観点も含めた、魅力のある保育園運営について研究が必要であり、市議会においても引き続き研究していく。 	<p>現在、移住者は野外保育利用傾向が強く、保育園はより小規模となっているので、魅力のある保育園運営について研究をしていきます。</p>
<p>3. コミュニティ・スクールを保育園まで広げられないか（保・小・中一貫校のような取り組みができないか）研究してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移住して来られた住民の要望として捉え、市議会においても引き続き研究していく。 	<p>幼児期から小中学校までを見通し、それぞれの児童の発達に応じて、一貫した教育的指導を行うことの重要性は、各方面から指摘されており、教育委員会では、これまでも、幼保・小・中学校の連携を重要な教育課題の一つに位置づけ、中学校ごとに連携する小学校を指定して取り組み、美麻小中学校は県内2番目の義務教育学校として、小中一貫教育を進め、保育園との連携にも努め、コミュニティ・スクールとして大きな成果を挙げています。</p> <p>一方、保育は設置の目的が教育とは異なる面もあり、担当する部署も異なるため、義務教育で基本としている「協働の学び」などの理念を共有した指導が、必ずしも実現できているわけではありません。</p>

		<p>こうしたことから、小中学校の再編を機会に、乳幼児期から小中学校まで、一貫した教育理念を確立するとともに、関係部署を越えて理念を共有し、しっかり連携した指導体制を整備していくことが急務と考えています。</p>
<p>4. 農業直接支払交付金の制度変更について、延長や見直しをするよう声を上げてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業直接支払交付金は国の制度であるが、制度変更となれば、農家にとっては大変厳しい。市としては地元農家の実情を理解し、国へ対応を求められたい。 	<p>現在、農林水産省は、5年の間に米の作付けが困難な理由について都道府県ごとにまとめ、7月末までに集約することとしています。</p> <p>また、同省において、同交付金の対象外となる農地の、畑作物の産地形成に向けた十分な支援や、中山間地域の営農継続を支える対策の検討を進めております。</p> <p>本制度は、要綱により運用されているため、予算編成の動向に左右される不安定な状況が続いています。こうしたことから、全国市長会は法制化を求める提言を国に提出し、制度の脆弱性を法整備により是正し、確立した制度とするよう求めております。</p>
<p>5. 美麻地域づくり会議の事業について、行政からの支援をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 美麻地区の文化、生活を維持するうえで、市の進める立地適正化計画においても重要な事業であり、公共性が高い。更なる市の支援を求めるとともに、継続した美麻地域づくり会議との調整を求める。 	<p>美麻地域づくり会議の事業については、今までどおり美麻支所が事務局として共に事業を進めていきます。</p> <p>また、小さな拠点の形成については、地域運営組織である「(一社) 地域づくり美麻」が設立され、令和4年度過疎地域集落ネットワーク圏形成支援事業交付金(総務省)も交付決定となり、これから小さな拠点づくりが本格的に始動となりますことから、市職員を派遣するなど事業主体である地域運営組織への支援を行ってまいります。</p> <p>小さな拠点で実施する事業については、行政との適切な役割分担に基づき見直しを進め、段階的に移行いたします。</p> <p>さらに、地域運営組織の自立した運営に向けて、市としても、連携を図りながら可能な支援を講じていきます。</p>

<p>6. 地域おこし協力隊が定住してもらえるよう、地域に根差した仕事をするなど、業務の改善をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の制度にのっとり、定住につながるよう地域に根差した仕事をするなど、業務の改善が必要。また、議会としても地域おこし協力隊と意見交換する等、今後の展開を見守る必要がある。 	<p>地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域における隊員の「地域協力活動（地域ブランドや地場製品の開発・PR等）」を通じ、当該地域への定住、定着を図ることを目的の一つとしており、現在のところ任期を終えた複数名が当市に在住しています。</p> <p>また、市では、「大町市起業支援補助金交付要綱」にて、隊員の任期終了後に起業した場合の補助対象経費補助率を特別に設け、定住に向けた支援制度の充実を図るとともに、隊員の意向を最優先することとなりますが、自身の才能や能力を活かしながら、地域づくりに従事することで、活動へのやりがいを実感し、自身が思い描く暮らしや生きがいを発見いただけるよう努めます。</p>
<p>7. 道路の管理について、民有地からの倒木被害等にも対応できるよう、防災の観点からも対応してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放棄地など管理不全土地、山林が増えている。民法との整合性を図りながらも、道路管理の面で緊急性や公益性、安全性に鑑み、行政の対応が必要である。 	<p>建設課では、現在、道路パトロール等により支障となる立木や、今後、倒木の恐れがある立木については、所有者の承諾を得て伐採を行っています。</p> <p>また、農林水産課と連携し、森林環境譲与税等を活用したライフライン確保のための民有林の伐採を検討しているが、所有者の承諾が必要となることから、区域を定め計画的に進めるよう検討します。</p> <p>なお、強風や降雪など気象により倒木が発生し電線に被害を与えるなどの緊急時には、電力会社での対応となるため、連絡体制を強化して対応してまいります。</p>
<p>8. 空き家対策について、移住者への魅力的な土地提供が可能となるよう補助金の拡充など対策をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口流出に伴い、空き家、空き地が増加し、管理不全不動産が増加している。移住定住施策においても、空き家の活用と並んで、魅力的な土地提供が可能となるよう、解体補助や空き地空き家の情報提供などを行う必要がある。議会としても継続して可能な取り組みを研究する。 	<p>移住相談において、空き家への要望とともに新築用の宅地（空き地）を求める声も多く、市内不動産事業者で構成する「住宅情報発信協力企業」を通じて情報提供を行っています。</p> <p>また、個人の財産である家屋の解体への助成は、他の自治体の事例なども参考に、調査研究を進めてまいります。</p>